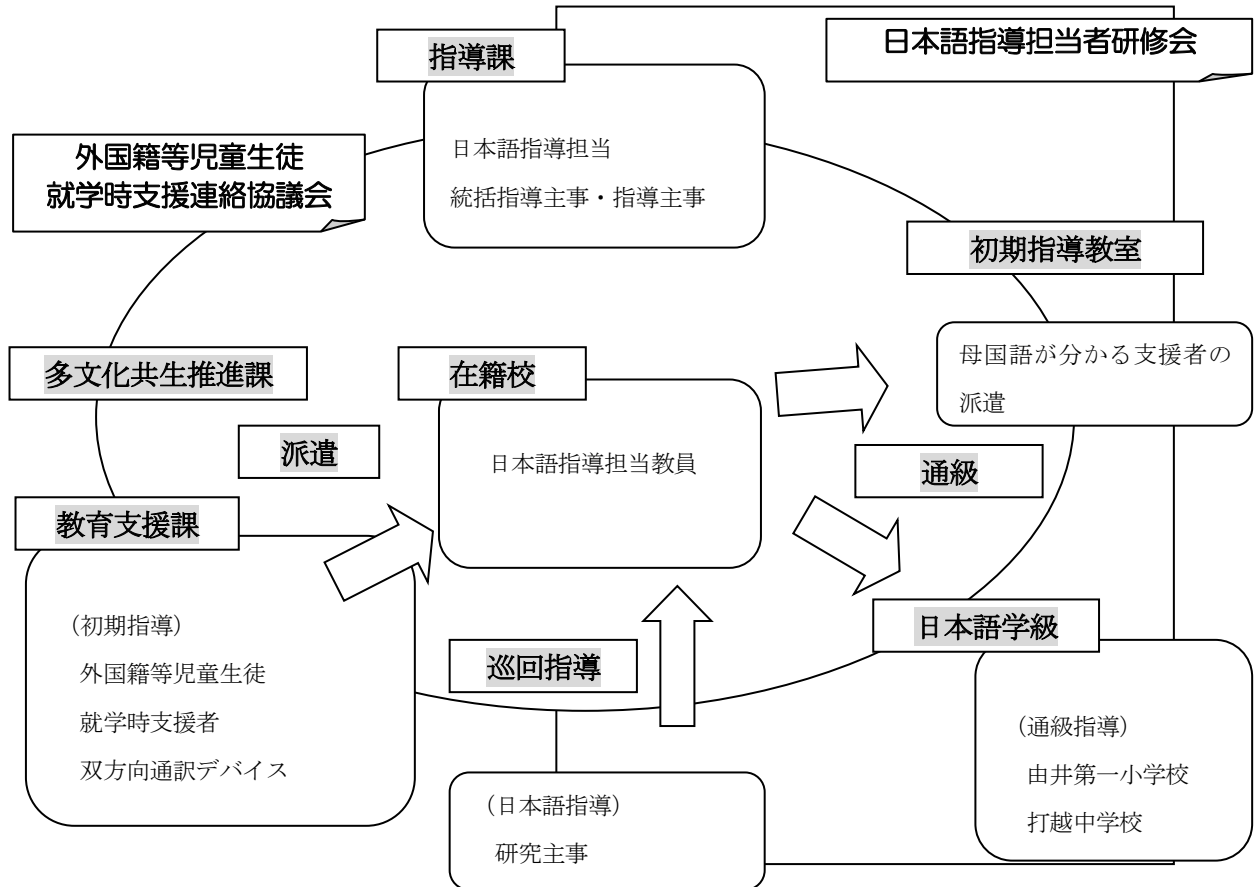


令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)

事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

児童生徒の母語がわかる支援員(外国籍等児童生徒就学时支援者)、外国籍等児童生徒就学时支援者派遣校管理職、多文化共生推進課職員、教育支援課職員等による連絡協議会を開催し、日本語指導が必要な児童生徒への共通理解、指導力の向上を図るとともに、指導を行っていくうえでの課題の検討を行った。

(2) 拠点校の設置等による指導体制の構築 (必須実施項目)

打越中学校に初期指導教室の設置を行い、就学时における初期集中指導を行った。

(4) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

由井第一小学校と打越中学校の日本語学級において日本語指導を行った。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語の習得が十分でない児童生徒に対し、在籍する学校へ日本語巡回指導員が訪問し、基礎的な日本語の指導を行った。また、就学手続の時点で日本語に不安のある児童生徒を把握し、就学校と連携しながら、初期指導として一定期間(小学校上限50時間、中学校上限70時間)、児童生徒の母語がわかる外国籍等児童生徒就学时支援者を派遣した。

また、派遣中も就学校、支援者と連携し、必要に応じて上記上限時間に適宜加算して派遣を行った。

(10) ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

母語が分かる支援員では対応できない言語の対応や、保護者と学校とのコミュニケーションを円滑に行うために、双方向通訳デバイスを教育委員会事務局及び小・中・義務教育学校に導入した。

(12) 成果の普及 (必須実施項目)

「はちおうじの教育統計」や「ビジョンはちおうじの教育 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書」の中で事業の実施結果の報告を行った。

また、連絡協議会においても情報提供を行い、成果について普及してもらうように努めた。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 運営協議会・連絡協議会の実施

実際に市で受け入れをし、外国籍等児童生徒就学时支援者を派遣した児童生徒の現状や、学校や支援者それぞれが感じている課題を、報告、意見交換することにより、関係者同士で日本語指導が必要な児童生徒の受け入れに対する意識向上を図ることができた。

保護者も日本語ができない等の理由で、家庭の中で日本語を使う機会が少ない児童生徒は、日本語の定着状況が進まないケースが多いため、児童生徒だけでなく、家庭への支援体制を作る必要があり、次年度に向けての検討を行った。

(2) 拠点校等の設置等による指導体制のモデル化 (必須実施項目)

中学校における初期集中指導教室を実施した。

初期集中指導を実施する際の指導内容の精査(個々の日本語習得状況による)や、指導体制をさらに構築していく必要がある。また、初期集中指導を終えた生徒の在籍校や日本語学級への連携方法について、引き続き検討する必要がある。

(4)「特別の教育課程」による日本語指導の実施（必須実施項目）

日本語学級への通級を通して、日本語の習得の不十分な児童生徒それぞれに応じて指導を行い、日本語の習得を図ることができた。

(6) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

日本語の指導だけでなく、児童生徒の心理的な面でのサポートをし、学校生活に円滑に適応できるように支援をした。

日本語学級へ通級できない児童生徒や、様々な理由で来日している背景から、心理的な面で学校生活への適応に苦勞している児童生徒が増えている現状から、巡回指導のニーズが増加している。引き続き児童生徒の状況に応じた日本語指導により、児童生徒の適応をサポートしていく。

(10)ICTを活用した教育・支援【重点実施項目】

対応言語が多言語化することにより、対応が難しかった言語を母国語とする児童生徒の学校生活を円滑化にすることができ、また保護者と学校とのコミュニケーションも円滑に行うことができた。

機械を介しての意思の疎通であるため対話よりは時間を要する。

(12)成果の普及（必須実施項目）

「はちおうじの教育統計」や「ビジョンはちおうじの教育 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書」の中で報告することで事業内容や実施状況の普及を図ることができた。

協議会などにおいても事業そのものの周知を図ることができているが、今後は日本語指導を必要とする児童生徒の受け入れ経験の少ない、もしくは、まったくない学校でも他の学校での経験を活かせるようする必要がある。

| 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合 | 小学校 | 中学校 | 義務教育学校 | 高等学校 | 中等教育学校 | 特別支援学校 |
|--|--------|--------|--------|------|--------|--------|
| | 46.97% | 75.00% | 40.00% | % | % | % |
| うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合 | 100% | 100% | 100% | % | % | % |

4. その他(今後の取組予定等)

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。